ACCR TOUR TOKYO2024
ACCR ツアー東京

SupplementaryRegulation
特別規則書（草案）

主催 ACCR TOUR TOKYO 2024実行委員会
〒106-0032 東京都港区六本木1-3-40
TEL　070-3992-9953

１．公 示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の、JAF 国内競技規則とその付則、ラリー競技開催規定に準拠し、並びに本特別規則に従って開催する。
尚、本競技会は、交通法規の遵守と安全運転を基本理念として尊法精神、および交通道徳の養成、安全運転の修得を目的として開催されるもので、交通事故はもとより法規違反も絶対許されない。

２．プログラム

２０２４年

２月 １４ 日（ 水 ）	：	～　エントリー受付開始
２月 ２９ 日（ 木 ）	：	エントリー締め切り
４月　８ 日（ 月 ）	：	エントリーリスト発表　http://www.accr-japan.com

日時　DAY1

6月14日(金)

7:00	受付	ARK HiLLS カラヤン広場
8:00	車検	
8:30	お食事	ARK HiLLS CAFE
9:30	ブリーフィング	
10:00	セレモニアルスタート	ARK HiLLS カラヤン広場
	(東京リエゾン)麻布台ヒルズ～東京タワー日比谷公園～皇居	
11:30	サーキットイン / 受付	袖ヶ浦フォレストレースウェイ
12:00	サーキットブリーフィング＆コース攻略講座	
13:00	練習走行(20分)	
13:30	予選1-1	
13:50	予選2-1	
14:10	予選1-2　※グリッド枠決定戦	
14:30	予選2-2　※グリッド枠決定戦	
14:45	抽選同乗走行（新井さん、他検討中）	
15:20	Aチーム決勝戦	
15:40	Bチーム決勝戦	
16:00	サーキットアウト	
17:00	ホテルチェックイン(リバー前クルマ並べる)	東急REIホテル
19:00	パーティスタート	RIVER CAFE
20:00	サーキット表彰式	
22:00	終了	

日時　DAY2

6月15日(土)

5:30	朝食@RIVER CAFE 玉子サンド＆コーヒー	RIVER CAFE
6:30	ホテルスタート	東急REIホテル
9:00	木暮着、荷物預け	群馬県渋川市　ホテル木暮
9:30	レッキスタート	サービスパーク
13:00	ランチ(木暮サービスパーク)	サービスパーク
14:00	セレモニアルスタート	渋川スカイランドパーク駐車場
14:30	Leg1 / SS2本（ミドル）	
16:30	サービスイン	
17:00	Leg2 / SS2本（ショート）	
19:00	サービスイン～各自食事、解散	ホテル木暮

日時　DAY3		
6月16日(日)		
7:00	朝食@ホテル	ホテル木暮
8:00	サービスアウト	サービスパーク
8:30	Leg3 / SS4本（12:00ごろ終了イメージ）	
13:00	ランチ、リエゾン	各自
15:30	ゴール	ARK HiLLS カラヤン広場
16:30	表彰式／写真撮影	ARK HiLLS CAFE
18:00	ガラパーティ	ARK HiLLS カラヤン広場
20:00	解散	

３．概要

３－１．競技会の名称

ACCR TOUR TOKYO 2024

３－２．競技会の種目

四輪クラッシック自動車によるスペシャルステージラリー

３－３．オーガナイザー

〒152-0021 東京都目黒区東が丘1-24-1 ガーデン東が丘E303
入川スタイル＆ホールディングス株式会社（ACCR RALLY TOKYO実行委員会）
TEL 070-3992-9953
ウエブサイト： http://www.accr-japan.com　Eメール： info@accr-japan.com

３－４．開催日及び開催場所

開　催　日 ： 2024 年 6 月 14 日（金曜日）～　6 月 16 日（日曜日）
集合時間 ：　6 月 14 日（金） 午前 7 時 00 分
集合場所 ： アークヒルズカフェ
※詳細は公式ホームページ http://www.accr-japan.com に掲載する。

・コース概要

開催場所：群馬県吾妻郡東吾妻町スペシャルステージラリーを実施
スペシャルステージの路面：ターマック路面
スペシャルステージの総距離約 30～40 ｋｍ
・3 LEGラリー・スペシャルステージの数 8 SS を予定
・最長5～6km

・ラリー競技会本部(ラリーヘッドクオーター（H.Q）)
〒377-0102 群馬県渋川市伊香保町伊香保 135　ホテル木暮
開設日時 2024 年 6 月 １５ 日（土） ７：00～ 6 月１６ 日（日）13：00

４．組織

４－１．大会役員 OFFICER （予定）

・大会会長
・大会組織委員長　　新井敏弘
・大会組織副委員長　大西まゆみ
・大会組織委員　　諸星裕久

４－２．　競技役員 COMPETITION OFFICER（予定）

・競技長　　登坂芳昭
・コース委員長　　松岡淳
・計時委員長　　宇野哲也
・技術委員長　　船津和行
・救急委員長　　角田大輔
・救命士　　ＴＢＡ
・事務局長　　坂本梓

５．参加申込

参加費用　550,000円（税込）
そのほかの事項はACCR TOUR TOKYO 実行委員会 2024 参加募集要項に準ずる。

６．保険

ACCR TOUR TOKYO 実行委員会 2024 参加募集要項に準ずる。

７．音量規制

本競技会に参加できる車両のマフラー（消音器の触媒コンバーター以降）は車検（国土交通省が行う自動車検査登録制度）に合格時装着されていた物を使用すること。

８．参加車両

ACCR TOUR TOKYO 実行委員会 2024 参加車両規定・概略に準ずる。
但し、オープンカーは必ず 6 点式以上のロールゲージが装着されており、乗員がヘルメットを被った状態で上部に十分なクリアランスが確保されていること。
その他、公式車両検査で参加車両が十分に安全を確保されている車両であることに重点をおいて、技術員が検査を行う。（重点検査項目 ： ロールゲージ、シートベルト（ 4 点式以上）およびシートの取り付け状態（グラツキが無いこと）確実に取り付けられているか。

９．クルーの安全装備

９－１．クルーが着用するもの

ラリー競技に参加するクルーの装備品に従ったヘルメットおよびレーシングスーツが望ましいが、肌が露出しない衣服を着用すること。

９－２．競技車両に搭載するもの

非常用停止表示板（三角）2枚、非常用信号灯、赤色灯、牽引用ロープ、消火器（ 2 kg 以上）、救急薬品
A3 版の ”OK“ ”SOS“ カードで、前記記載の搭載品は必ず車内の取出しやすい位置に設置されていること。また、頭部および頸部の保護装置（FHRシステム、HANS等）の装着を推奨する。

１０．レッキの実施方法

１０－１．６月 15 日（土）オーガナイザーのコントロールの下、行われる。
１０－２．レッキスケジュールおよびレッキルートはレッキ用ロードブックに記載する。
１０－３．競技車両を使用してのレッキを認めるが、交通法規を厳守し、民家の有る場所では騒音を立てないよう十分配慮し行なうこと。
１０－４．ラリーに使用されるコースは、競技会開催日 4 ヶ月前から走行を禁止する。（自転車及び二輪車も含まれる。）
１０－５．レッキ中はオーガナイザーのすべての指示に従わなければならない。なお、これに従わなかった場合はペナルティーの対象となる場合がある。

１１．参加確認

１１－１．６月 14 日（金）7：00 よりARK HiLLS カラヤン広場にて行われる
１１－２．署名捺印された誓約書の原本及び以下の書類を参加確認受付時に提示及び提出すること
クルーの自動車運転免許証 ・自動車検査証 ・自動車損害賠償責任保険証 ・ラリー競技に有効な自動車保険証券

１２．クルー及び参加車両の変更

１２－１．正式受理後のクルーの変更は認められない。ただし、コ・ドライバーおよび参加車両については参加者から理由を付した文書が提出され、主催者が認めた場合はこの限りではない。
１２－２．参加クラス変更を伴う参加車両の変更は認められない。

１３．車両検査（車検）

１３－１．全ての参加車両はオーガナイザーの指定した車検エリアにおいて車検を受けなければならない。
１３－２．規定の時間内に車検に合格しない競技車両はスタートできない。但し、技術委員長が修復時間を与える場合がある。
１３－３．上記１３－２）において、修復時間内に修復し、再車検に合格した場合はスタートすることが出来る。
１３－４．競技中であっても競技長または技術委員長が必要と認めたときは、再車検を行う場合がある。
１３－５．クルーは競技会期間中、常に各自の競技車両の適合性について責任を持つものとする。

１４．公式通知及びドライバーズブリーフィング

１４－１．本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知はラリー HQ に設置された公式通知掲示板に掲示される。また、状況によってはクルーに直接伝達する場合もある。
１４－２．参加者及びクルーは 6 月 14 日(金) 9 : 30～のドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。

１５．タイヤ交換およびサービス

１５－１．タイヤ交換はサービスパーク以外で行ってはならない。但し、クルー自らが車載の道具類のみを使用して車載のスペアタイヤと交換する場合はこの限りではない。
１５－２．外したタイヤは必ず競技車両に積んで持ち帰ること。
１５－３．タイヤ交換に関する違反があった場合、競技長に報告される。

１６．スタート

１６－１．スタートリストのスタート時刻に基づいて、6 月 15 日（土）14：００より、TC 0 を1分間隔で順次スタートする。TC 0 のスタートエリアでは選手紹介などスタートセレモニーを行う場合がある。

１６－２．クルー側の原因でスタート地点への到着が目標スタート時刻より遅れた場合、1分につき10秒のタイムペナルティが課せられる。 30 分を超える遅着はスタートを認められない。1 分以上 30 分以内の遅着の場合、クルーは実際のスタート時刻の記入を受けてスタートする。

１６－３．各クルーのスタート時刻の発表はラリー HQ 掲示板にて行なう。

１６－４．全てのクルーは１分間隔でのスタートとする。但し、途中にセレモニースタートを含む場合、スタートゲートで紹介を受けた後、旗や信号の合図に従い移動を開始すること。

１７．公式時計

計時に使用する時計は、日本標準時を基準とした計時委員の時計による。

１８．コントロールのスタート時刻

１８－１．ロードセクションのスタート時刻

１８－１－１．スペシャルステージがロードセクションに含まれる場合は、スペシャルステージのスタート時刻をロードセクションのスタート時刻とする。

１８－１－２．次のロードセクションがスペシャルステージを伴わない場合、タイムカードに記入されたチェックイン時刻がそのまま次のロードセクションのスタート時刻となる。

１８－２．ＴＣの次にスペシャルステージのスタートが続く場合は下記の手順が適用される。

１８－２－１．当該TCとスペシャルステージのスタートコントロールは同一のコントロールエリアに含まれるものとし、標識は下記の通り示す。

—黄色地の TC 予告標識
—約 25 m 先に赤色地の TC 標識
—約 200 m先に赤色地に閉じた旗のスペシャルステージスタート標識
—約 25 m先に黄色地に 3 本斜線のコントロールエリア終了標識

１８－２－２．当該 TC においては、チェックイン時刻に加えて、続くスペシャルステージのスタート予定時刻も同時に記入される。このスタート予定時刻は原則としてチェックイン時刻の 3 分後とする。

１８－２－３．その後、クルーは速やかにスペシャルステージのスタートコントロールへ移動する。スタートコントロールの競技役員は、スペシャルステージの実際のスタート時刻を記入する。その後、スペシャルステージスタート手順に従ってスタートさせる。

１８－２－４．スペシャルステージ直前の TC に、2 組以上のクルーが同じ分にチェックインした場合は、当該 TC への到着順に従ってスペシャルステージのスタート予定時刻を与える。

１８－２－５．スペシャルステージフィニッシュ後、クルーはストップポイントにてフィニッシュライン通過時刻の記入を受ける。

１９．最終タイムコントロール

LEG の最終 TC は、タイムペナルティを課すことなく目標時刻より前にチェックインできる。

２０．コントロールに関する失格規定

２０－１．クルーは指示された順序に従って、かつ競技ルートの進行方向でチェックインすることを義務付けられ、違反した場合は失格となる。

２０－２．下記の場合、当該クルーは失格となる。その場合、該当クルーに速やかに通知される。

２０－２－１．各 TC の目標チェックイン時刻に対し 15 分を超えて遅着した場合。

２０－２－２．各セクションもしくは各レグのいずれかの終了時点において、ロードセクションの遅着合計が 30 分を超えた場合。

２０－３．いかなる場合も遅着時間と早着時間との差し引きは行われず、それぞれが独立してタイムペナルティの対象となる。従って、遅着時間の合計には早着時間は含まれない。

２０－４．競技長の判断であれば失格となる基準時間を増やすことができる。その場合、該当するクルーには速やかに通知される。

２１．スペシャルステージ

２１－１．スペシャルステージ区間の計時は 10 分の 1 秒単位で行われる。

２１－２．スペシャルステージ内ではヘルメット及び安全ベルト着用が義務づけられる。

２１－３．クルーがスペシャルステージを逆走することは禁止される。

２１－４．スペシャルステージのスタートは、スタンディングスタートとする。参加車両はエンジンのかかった状態でスタートライン上に停止し、スタートの合図を受ける。合図が出されてから 20 秒以内にスタートできない車両は失格となり、当該車両は安全な場所へ速やかに移動される。

２１－５．スペシャルステージのスタート

２１－５－１．スタートコントロールの競技役員は、クルーから提出されたタイムカードに当該参加車両のスタート時刻を記入し、これをクルーに戻す。その後、30 秒 - 15 秒 - 10 秒 - 5秒 - 4 秒 - 3 秒 - 2 秒 - 1 秒の順にカウントダウンする。これを電気式のカウントダウン表示装置に置き換える場合もある。この場合、フライング検知装置と連動される。この装置はスタート位置のクルーからはっきりと見える場所に設置される。

２１－５－２．カウントダウンが終了した瞬間に、スタートの合図が出される。参加車両はこれに従って速やかにスタートしなければならない。

２１－６．スペシャルステージのスタートは、不可抗力が生じた場合、担当競技役員によってのみ遅らせることができる。

２１－７．クルーまたは参加車両に起因して自己のスタートが遅れた場合、担当競技役員によって新たな時刻が記入されるが、1 分につき 1 分のタイムペナルティが課される。

２１－８．反則スタートを行った場合（スタートの合図よりも先に参加車両が前進した場合）、その行為はただちに競技長に報告され、下記のタイムペナルティが課される。
・最初の違反： 10 秒 ・2 回目の違反： 1 分 ・3 回目の違反： 3 分

２１－９．スペシャルステージのフィニッシュは、フライングフィニッシュとする。黄色地の予告標識から停止標識 “STOP" までの間は停車が禁止される。計時を行う競技役員はフィニッシュライン(赤色地にチェッカーフラッグの図柄の標識で示される計時基準線)の延長線上に配置され、参加車両の先端が横切った瞬間を計時する。

２１－１０．スペシャルステージのスタートにおいて、指示されたスタート時刻又はスタート位置に従わないクルーは、競技長に報告される。

２１－１１．フィニッシュライン通過後、参加車両はストップポイントまで進み、タイムカードにフィニッシュライン通過時刻(時、分、秒、10 分の 1 秒)の記入を受ける。

２１－１２．スペシャルステージの黄旗表示

２１－１２－１．スペシャルステージ内で何らかのアクシデントが発生した場合、競技長の指示によりスタートからアクシデントが発生した場所の手前の全てのラジオポイントにて黄旗が提示される。

２１－１２－２．クルーは黄旗を確認したら直ちに減速し、安全な速度にてストップまで移動することまた、競技役員の指示には必ず従うこと。
この規則に違反した場合、ペナルティーが課される。

２１－１２－３．スペシャルステージ内にて黄旗以外の旗が提示されることはない。

２１－１２－４．スペシャルステージ内にて黄旗が提示されたクルーには、競技長により適正だと判断されたタイムを与える。

２１－１３．スペシャルステージにおいてクルーの過失により時刻の記入が行えない場合は、下記の罰則が課される。

２１－１３－１．スタートにおける場合：失格

２１－１３－２．ストップポイントにおける場合： 5 分のタイムペナルティ

２１－１４．スペシャルステージの中断等による処置

２１－１４－１．何らかの理由により、全参加車両が走行を完了する前にスペシャルステージが中断された場合またはポストでの黄旗の提示があった場合、競技会審査委員会の承認を得て、以下の方法により当該スペシャルステージを成立させる。
中断によって影響を受けた全ての参加車両および黄旗の提示を受けた車両に対し、中断前に当該クラスで記録されたタイムの中でもっとも適正と思われるタイムを一律に与える。

２１－１４－２．何らかの理由により、全参加車両が走行を完了する前にスペシャルステージが中断され、競技長の決定により当該スペシャルステージが不成立となった場合は全クルーに対し公式通知により速やかに通知される。

２１－１４－３．何らかの理由により、全参加車両が走行を完了したスペシャルステージの計時結果を取り消す場合は、競技長の判断により、全クルーに対し公式通知により速やかに通知される。

２１－１４－４．スペシャルステージで前走車のトラブルなどによりタイム計測が出来なかった場合、該当クルーと競技長との協議により救済タイムを与える場合がある。

２２．競技クルーの安全

２２－１．競技クルーの安全

２２－１－１．スペシャルステージで参加車両がやむを得ず停車した場合、クルーはその場所から少なくとも 50 m 手前の目立つ場所に反射式の三角表示板を配置し、後続車両に適切な合図を行わなければならない。なお車両がコース上にない場合も三角表示板を配置しなければならない。この規則に従わないクルーはペナルティが課される。

２２－１－２．参加車両には、片面に赤字で “SOS” 、もう片面には緑字で “OK” と書かれた A3 判のカードが搭載されており、救急医療措置が不要な場合もしくは消火が必要ない場合は、“ OK “を少なくとも 3 台の後続車両に明瞭に提示すること。また他に援助を行おうとしている者(ヘリコプター等)があれば、それらに対しても同様に提示すること。停車車両がコース上の場合は、状況に応じて、停車状態をボディアクション等で後続車両に対し当該区間最終参加車両通過まで合図すること。

２２－１－３．その後速やかに復帰が可能か否かを判断すること。

２２－１－４．復帰可能と判断した場合、安全確保を最優先に作業を実施する。特に後続車両が接近した場合は、作業を中断し安全な場所へ退避すること。

２２－１－５．復帰不可能と判断した場合、当該区間最終参加車両通過まで車外の安全な場所で退避すること。

２２－１－６．クルーが車両から離れる場合は、後続車にはっきりと見える場所に “OK” ページを提示しておくこと。

２２－１－７．近接した地点に複数車両が停止した場合、各々の車両が上記 22．1．1～22．1．6 を実施すること。

２２－１－８．救急医療措置が必要な場合もしくは消火が必要な場合は赤色の “SOS” ページを提示すること。
これが提示されていた場合、後続車は下記の手順に従う。また “OK” “SOS” のどちらの提示もなく、車両がかなりのダメージを負っていて、クルーが車両内にいると思われる場合も同様の手順に従うこと。

a.援助するために直ちに停止する。その他の後続の車両も停止し、事故現場に２番目に到着した車両は、事故のことを知らせるために次のラジオポイントまで行く。

b.それ以降の後続車は緊急車のための車幅をあけて停止し、援助を行う。

２２－１－９．リタイヤしたクルーは、リタイヤ届を必ずオーガナイザーに提出しなければならない。この規則に従わないクルーはペナルティが課される。

２２－１－１０．スペシャルステージにおいて、参加車両がコースを塞ぎ、後続の車両が通過できない場合は、以下の措置とする。

a.コースを塞いだ参加車両はオフィシャルによりコースより排除される。

b.後続の車両は通行可能となったら、フィニッシュまで安全かつ速やかに進むこと。

c.後続のクルーは安全を確認の上、スタック車両の排除の協力を行なうこと。

２３．給油

ロードブック中に明記されている給油所にて、給油が必要な車両はクルーの判断で給油すること。給油渋滞等で遅れても一般道では絶対に暴走しないこと。次のTC に遅れた場合は遅れた理由をHQ に申告する事によってペナルティーが救済される場合がある。

２４．サービス（整備作業）

２４－１．参加車両のサービスはオーガナイザーが設定したサービスパークのみで行うことが出来る。但し、外部からの援助を受けることなく、クルー自らが車載の道具類のみを使用して作業を行う場合はこの限りではない。但し、リグループ、コントロールエリアは除く。

２４－２．サービスを行うことができる者は、当該参加車両のクルー及びオーガナイザーが認めたサービス員のみとする。

２４－３．①タイヤの交換 ②ランプ類のバルブの交換 ③点火プラグの交換 ④Vベルトの交換 以外に何らかの作業を行う必要がある場合は、技術委員長の許可を得ること。

２４－４．サービスパーク内においては、いかなる車両も 20 km / h を超えて走行してはならない。

２５．ラリー２ （再出走）

LEG１に何らかの理由で離脱した場合、LEG２の再出走を認める場合がある。 その場合、技術委員長が参加車両を再車検を行い、合格したした場合のみ可能とする。

２６．競技者の遵守事項

全てのクルーは競技中、以下の事項を遵守しなければならない。

２６－１．競技中は道路交通法の遵守を最優先とする。

２６－２．一般車両及び歩行者に迷惑を及ぼさないこと。

２６－３．クルーはモータースポーツマンシップに則り、公序良俗に反する行為をしてはならない。

２６－４．夜間、他車に追従する場合、または対向車のある場合は前照灯の照射方向を適切に変換し、眩惑を生じさせないように留意すること。

２６－５．明らかに追い越そうとしている車両がある場合は、安全かつ速やかに進路を譲ること。

２６－６．競技から離脱した場合は直ちに最寄りの競技役員にリタイヤ届を提出すること。提出が不可能な場合は電話等の手段でラリー HQ に連絡すること。

２６－７．失格またはリタイヤとなった場合は直ちにゼッケン、ラリー競技会之証及びその他の競技関係添付物を取り除くこと。

２６－８．安全ベルトは必ず装着し、スペシャルステージでは必ずヘルメットを着用すること。

２６－９．スペシャルステージでは、必ずサイドウインドゥを閉じて走行すること。

２７．競技結果

２７－１．競技結果は、スペシャルステージで記録された所要時間と、ロードセクションその他で課されたペナルティタイムを合計して決定される。

２７－１－１．暫定結果 ： 当該ラリー終了後発表される暫定結果。

２７－１－２．正式最終結果 ： 暫定最終結果発表後、 30 分が経過し、競技会審査委員会による承認を経た当該ラリーの公式結果。

２７－２．複数のクルーの最終成績(スペシャルステージの所要時間とすべてのペナルティタイムを合計した時間)が同じである場合は、最初のスペシャルステージで、より少ない所要時間を記録したクルーが上位となる。これで順位が決定できない場合は 2 番目以降のスペシャルステージの結果を順次比較して決定する。

２８．抗議

２８－１．クルーは自分が不当に処遇されていると判断する時はこれに対して抗議する権利を有する。
但し、本特別規則に規定された参加拒否、審判員の判定、スタート順及び道路状態に対する抗議は受付けない。

２８－２．抗議申し立ては文書によって行い、抗議料を添え、競技長に提出されなければならない。
抗議料はその抗議が認められた場合にのみ返還される。

２８－３．競技に関する抗議は、最終ゴール到着後 30 分以内に文書にて提出されなければならない。

２８－４．車両に関する抗議はその判定の直後に文書にて提出されなければならない。

２８－５．抗議が車両の分解および再組み立てを含むものである場合、抗議申立者は別途保証金を払わなければならない。その抗議が認められた場合、保証金は全額返還される。尚、保証金額は技術委員長が決定する。

２８－６．作業及び車両の運搬に係わる費用は、抗議が認められない場合は抗議申立者が、また認められた場合は、当該抗議の対象者がそれぞれ支払うものとする。

２８－７．抗議が認められなかった場合で、抗議に係わる費用（車検・運搬など）が保証金の額を上回った場合、その差額は抗議申立者が支払うものとする。逆に当該費用の額が下回った場合、その差額は抗議申立者に返金されるものとする。

２８－８．成績に関する抗議は暫定最終結果発表後 30 分以内に文書にて提出されなければならない。

２８－９．役務に付いている競技役員は、たとえ抗議が提出されている場合でも、それと関係なく自分の義務と権限を正当に執行できる。

２８－１０．競技長による抗議の裁定結果は、関係当事者に口頭で通知されるとともに、公式通知等で発表される。競技会当日に、競技長の裁定が下されない場合は、その暫定最終結果発表の日時、場所を発表し、裁定結果を延期することが出来る。

２８－１１．抗議は 1 件につき代表者 1 名として上記の手続きを取らなければならない。

２９．競技会の中止、延期、途中打切り

２９－１．保安上又は不可抗力による事情が生じた場合には、競技会審査員会の決定によって競技を中止、または延期、途中打切りすることができる。

２９－２．途中打切りの場合は競技会を成立したものとみなし、成績は打ち切り時点までのものとする。

３０．損害の補償

３０－１．クルーは、参加車両及びその付属品が破損した場合、ならびに第三者に損害を与えた場合、その責任を自己が負わなければならない。参加者はオーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察及び関係省庁が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。
すなわち大会役員はその役務に最善を尽くすことはもちろんであるが、参加者の負傷・死亡・その他車両の損害賠償などに対して、オーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察、関係省庁及び大会役員は一切補償責任を負わない。

３０－２．クルーが競技中に起こしたオーガナイザー、大会役員車、その機材及び道路関係施設（ガードレール、カーブミラー、電柱、標識等）の事故はいかなる場合も参加者が責任を持って賠償するものとする。

３１．表彰式（表彰パーティー）

６ 月 16 日（日）16 ： 30 東京赤坂アークヒルズカフェにて開催予定

３２．賞典

後日、発表する。

３３．罰則

３３－１．JAF ラリー競技開催規定付則：スペシャルステージラリー開催規定第 28 条に準ずる。

３３－２．規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に準じて罰則が適用される。

３３－３．本規則に関する罰則や定められていない罰則の選択については、大会組織委員会が決定する。

３４．本規則の解釈

本規則あるいは公式通知の解釈に疑義が生じた場合は大会組織委員会の決定を最終とする。

３５．本規則の施行

本規則は ２０２４ 年 ２ 月 １４ 日より実施する。

２０２４年２ 月 １０ 日
ACCR TOUR TOKYO 2024 組織委員会